

とくしまの学校における働き方改革プラン(素案)

概 要

目的

業務の適正化と質的転換による
教育力の向上と持続可能な学校づくり

推進のための5つの柱

- ① 勤務時間の管理と意識改革
- ② 業務改善の推進
- ③ 外部人材等の活用
- ④ 部活動の適正化
- ⑤ 保護者・地域への理解促進

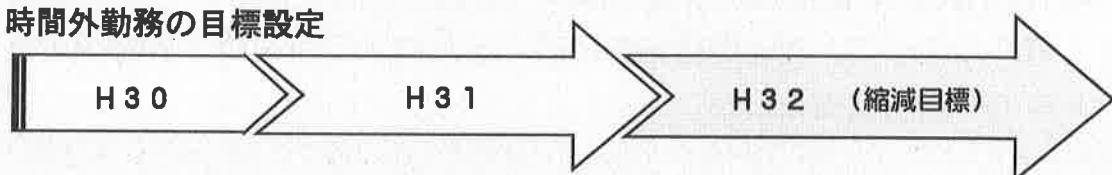
働き方改革とは、業務改善により教員が日々の生活の質や教職人生を豊かにすることで、児童生徒に対して効果的な教育活動を、持続的に行うことのできる状況を作り出すことです。



目標

全県での時間外勤務の縮減目標を設定し、
5つの柱立てのもと、教育委員会と学校で計画的に取り組みます。

時間外勤務の目標設定



※ 平成32年度までを集中改革期間とし、
国の動向等を踏まえ、本県の目標を設定します。

「学校における働き方改革」取組の推進

県教育委員会では、上記5つの取組の柱をもとに市町村教育委員会・学校との三者で連携して、保護者や県民の皆様の理解を得ながら働き方改革を推進します。

県教育委員会が取り組む改善策を「ロードマップ」として明記し、計画的に推進していくとともに、市町村教育委員会、学校に提案する取組例を示しており、教職員一人一人が児童生徒と向き合う時間を十分確保し、健康で、生き生きと働くことにより、本県の教育力を一層高めることができるよう取り組みます。

県教育委員会の取組

① 働き方改革宣言における毎年度の目標設定

「働き方改革宣言」における毎年度の目標設定を行うとともに、改善の取組を促す。

② 学校管理職への働き方に関するマネジメント研修の実施

管理職のリーダーシップのもと、学校全体での取組を推進するため、管理職対象の勤務時間を意識した働き方に関する研修を実施する。

③ 学校や教職員の意識改革における優れた改善事例の周知・広報

④ 「とくしまの学校における働き方改革」ホームページによる広報・周知

市町村教育委員会の取組例

① 勤務時間の縮減等に関する方針、目標の設定

月1回の「ノー残業デー」の実施など、教職員の勤務態様によって適した勤務時間を設定するなどの方針を決定する。

② 市町村での時間管理の取り決め（退校時刻・閉庁日等）

保護者へ周知の上、教職員の「最終退校時刻の設定」やお盆期間等における統一した「学校閉庁日」の設定を行う。

③ ICTを活用した勤務時間管理の導入・整備の検討

管内の学校に、出退勤時刻を把握するためのフリーソフトやタイムカード等の導入・整備を行う。

学校の取組例

① 管理職による勤務時間の客観的な把握

教職員の出退勤時刻の入力や記入等を習慣化し、管理職等が勤務時間の客観的な把握に努める。

② 最終退校時刻の設定

最終退校時刻を設定することにより、教職員が退校時刻を意識し、効率的に業務を進めることができるよう努める。

③ 会議や研修、部活動のない日を校内で設定

④ 長期休業期間中の時差出勤の実施

取組の柱《2》 業務改善の推進

県教育委員会の取組

- ① ICTを活用した学校の校務の効率化の推進
- ② 事務局各課が行う学校への調査・照会業務の一層の精選
- ③ テレビ会議システムを活用した研修などの充実

総合教育センターで行っていた校外研修について、南部・西部でのサテライト研修やe-ラーニング研修を取り入れ、教職員の研修会場までの移動時間の負担を軽減する。

市町村教育委員会の取組例

- ① 市町村教育委員会版「学校における働き方改革指針」等の作成
県が策定するプランを踏まえ、市町村の実態に応じた働き方改革の指針やプランを策定し、効果的な取組を推進する。
- ② 納入書類の公会計化の推進
学校納入書類や各学校共通で使用する補助教材費の徴収業務を市町村教育委員会等が一括管理する公会計化の取組を推進する。

学校の取組例

- ① 学校行事等の精選・見直し
 - 定例化した会議を見直すなど、会議の精選に努めるとともに、会議資料のペーパーレス化など会議の準備に要する時間を短縮する。
 - 学校行事の運営等について、業務マニュアルを作成し、データとして共有フォルダに保存することで、業務の滞りを防ぎ、スムーズな引継ができる。
- ② 教材の共有化等、授業準備の改善
学習指導案や学習プリント等の教材を共有フォルダにデータで保存しておくことで、教材を共有化するなど授業準備の効率化を図る。
- ③ 留守番電話の導入
緊急時の連絡体制を整備するとともに、夜間など勤務時間外における保護者からの電話対応は、原則として留守番電話で行う。

取組の柱《3》 外部人材等の活用

県教育委員会の取組

① スクールサポートスタッフの配置促進

児童生徒への指導や教材研究等に注力できる体制整備を図るため、スクールサポートスタッフを配置する。また、スクールサポートスタッフを効果的に活用するために活用マニュアルを作成する。

② 部活動指導員の配置促進

部活動指導員の配置を促進するとともに、市町村教育委員会での円滑な人材確保に資するため、競技別の人材リストを作成する。

③ スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの配置拡充

市町村教育委員会の取組例

① 地域人材バンクの整備と運用

ボランティアとして学校行事等に参加してくれる人材を登録する地域人材バンクを整備し、地域の企業等と連携しながら、人材の発掘やコーディネートを行う。

② 「コミュニティ・スクール」や「地域学校協働本部」導入の推進

学校を核として、地域全体で子供たちの学びや成長を支えていく取組がされるよう、保護者や地域住民が学校運営に参画する「コミュニティ・スクール」や地域住民が学校の教育活動を支援する「地域学校協働本部」の導入を進める。

学校の取組例

① 外部人材の受入れに係る窓口の一元化と広報の充実

各担当職員がそれぞれに外部人材の受入れに関する業務を行うのではなく、窓口を学校事務室に置くなど、事務職員等が一括してその役割を担うような体制づくりを推進する。

② スクールカウンセラー等、専門家との一層の連携

県教育委員会の取組

① 運動部活動に関する方針の策定と推進

スポーツ庁が策定した「運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」を踏まえて、平成30年4月に「運動部活動の在り方に関する方針」を策定した。今後、一層の適切な活動時間や休養日の設定等を推進する。

② 文化部活動に関する方針の策定と推進

文化部活動についても、高等学校文化連盟等と協力し、活動状況の把握に努めるとともに、国の動向等を注視しながら、適正な文化部活動の在り方や方針の策定等について検討する。

③ 体育連盟・各種競技団体との連携・協力

市町村教育委員会の取組例

① 適正化に向けた方針の作成

県の「運動部活動の在り方に関する方針」を踏まえ、市町村版の部活動の適正化に向けた方針を作成するとともに、その完全実施に向けて、取組を推進する。

② 市町村内の学校すべての統一した「ノーベル活動デー」の設定

週当たり2日以上の休養日を設けるなど、管内の足並みをそろえ、地域をあげた取組を推進する。

③ 体育連盟・各種競技団体との連携・協力

学校の取組例

① 部活動に係る活動方針の作成

毎年度、「学校の部活動に係る活動方針」を策定し、学校のホームページ等により公表する。

② 休養日の設定や計画的な活動時間の徹底

学校行事や考查前（中）を活用するなど、休養日設定における工夫を図るとともに、年間活動計画の作成など計画的な運営を図る。

③ 将来を見据えた部活動の在り方の見直し

部活動数の見直しや、複数の学校が合同でチームを結成する広域部活動の取組など、将来を見据えた部活動の在り方を検討する。

取組の柱《5》 保護者・地域への理解促進

県教育委員会の取組

① 教育広報紙やホームページ等を活用した取組の広報

広報紙「教育通信ふれあいひろば」やホームページ等を活用して、県教育委員会や市町村教育委員会及び学校現場の働き方改革の取組等を周知・広報することで、保護者や地域の方々の理解を促進する。

② 県教育委員会から保護者へのメッセージ発信

市町村教育委員会の取組例

① 保護者向けの啓発文書やホームページによる理解の促進

学校の取組例

① 保護者・地域に向けた啓発の推進

学校ホームページや学校通信、学校メール等を活用し、学校での働き方改革に関する取組について発信する。